

本塁上でのプレーについて

プロとアマ合同の日本野球規則委員会が1月8日都内で開かれ、今年から野球規則に本塁での衝突プレーを禁じる項目を設けることを決めた。本塁を狙った走者が守備側選手に対して故意に接触したと審判員が判断した場合は、走者はアウトとなる。守備側選手が球を保持せずに走者の走路をふさいだ時は得点が認められる。アマは2013年から内規で同規則を定めており、プロは今季から適用する。

捕手、または野手が明らかにボールを持たずに塁線上及び塁上に位置して、走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用される。なお、捕手または野手が例えボールを保持していても、故意に足を塁線上または塁上に置いたり、または足を横倒しにするなどして走者の走路をふさぐ行為は大変危険な行為であることから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。この様な行為が繰り返されたらその選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティ

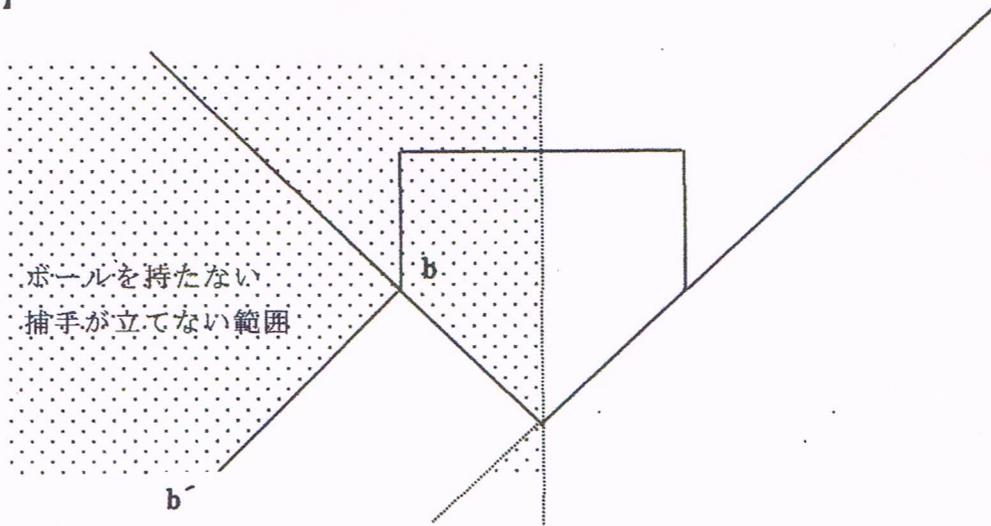
捕手または野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタグされればその走者はアウトになるが、審判員はその捕手または、野手に警告を発する。

走者が故意または意図的に乱暴に捕手または野手に接触し、そのため例え捕手または野手が落球しても、その走者にアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、すべての走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

(規則 7.08b)

20. 規則 6.06(c) 走者が盗塁を企てたとき、捕手の送球を打者が妨害したかどうかの判断は、打者が現実に捕手の守備行為を妨げたかどうかによることを原則とするが、高校野球では紛らわしい動作をしたときにも適用することがある。
21. 規則 7.06(a) 【付記】 (捕手のブロック) の適用について、高校野球では捕手は、『ボールを保持しているときしか塁線上に位置することはできない』こととする。
〔規則適用上の解釈〕
- (1) 走塁妨害を適用するのは、『あくまで捕手のその行為がなければ当然本塁に到達できた』と判断できる場合である。
 - (2) 捕手のその行為が走塁妨害にもかかわらず、瞬間的に「アウト」のコールをした場合でも、改めて「オブストラクション」の宣告をしない。
 - (3) 走塁妨害適用外であってもそのような行為があった場合は、試合を停止したうえで、捕手に対して厳重に注意すること。
 - (4) ボールを保持する前の捕手の立つ位置は次の通りとする。
 - ① ホームベースの中央線より右側に立ち、ベースの左半分を走者に見えるようにすること。
 - ② また、捕手がホームベースより後方に位置するときでも、ホームベースと三・本間のラインが重なる三塁よりの接点 (別図 b 点—b') から前方に出てはいけない。

【別図】



(5) 捕球してからの動き

ボールを保持しているときは、塁線上に移動してタッグをしてもよい。

(アマチュア野球内規⑦参照)

22. 投手が投球する方の手を口または唇につけた場合、審判員はただちに「タイム」をかけ警告するとともに、そのボールを交換することとする。

また、投手が投げ手をロジンに触れた後、粉を掃うために息を吹きかけることは認めない。

なお、寒い日などの試合では、試合開始前あるいは試合途中からでも、申し出があれば両チームの同意により、審判員は投手が手に息を吹きかけることを認めることがある。

(規則 8.02(a) アマチュア野球内規⑩)